

市長の伊賀じまん



ー 伊賀米コシヒカリ ー

皆さん、こんにちは。

今月から、毎月1日号（1月のみ5日号）で、「市長の伊賀じまん」と題して、伊賀が誇れるものをこのコーナーで紹介します。季節に合ったものを、またそのときに話題性の高いものを選んでお話しします。

私たちの伊賀市が、私たちにとって誇れる町だと思えるよう、伊賀のいいところを「じまん」します。

稲の刈り入れが終わり、今年もおいしい新米が出はじめています。

伊賀米コシヒカリは、米の食味ランキングで、平成23年、24年に2年連続、最高ランクの「特A」をいただきました。選考の検査員からは、「炊き上がりのよい香りがほかの米よりすぐれている」「炊きたてだけでなく冷めてもおいしい」という声が聞かれました。

米を味わうということ言うと、



私は伊賀米コシヒカリのようなおいしい米は、塩むすびにして食べるのが一番おいしいと思っています。

伊賀米のおいしさに加えて、伊賀には伊賀牛があります。伊賀牛と伊賀米というのは、これはもう最高の相性で、牛丼にすると、ほかの地域では味わえないぜいたくな食材を使った料理になります。伊賀牛、伊賀米とも、市内で買うのがもっともおいしいとつねづね感じています。

私たち伊賀市民はあたりまえのように思いがちですが、このような素材を使った最高においしい料理が身近にあることの幸せをかみしめたい。そして、このおいしさを市外、県外へも発信して、皆さんに幸せを感じてほしいと思います。

(伊賀市長 岡本 栄)

防災ねっと

もし“帰宅困難者”になったら

日中、職場などの出先で災害が発生した場合、交通機関が途絶え「帰宅困難者」になる可能性があります。

◆帰宅困難時の心構え

交通機関が復旧するまで不用意に動かず、ラジオなどで情報を把握し、近くの避難所で待機することが基本です。もし復旧の見込みがなく徒歩で帰る場合は、危険の少ない道幅の広い道を選びましょう。

また、コンビニエンスストアやガソリンスタンドなどでは災害時帰宅支援ス



▲災害時帰宅支援ステーションのマーク

テーションとして帰宅の支援をしてもらえる場合があります。

◆日頃の備え

- 職場に携帯食料やスニーカー、ヘルメットなどを備蓄する。
 - 自宅までの帰宅経路を複数考え、自分だけの帰宅地図をつくる。
 - 職場の近くの避難場所を確認する。など
- 日中に災害が発生すると家族全員がそろうことが難しくなります。そのことを前提に家族内で事前に話し合っておくことが大切です。

【問い合わせ】 総合危機管理室

☎ 22-9640 FAX 24-0444

「あんしん・防災ねっと」 URL にアクセスすることで、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などを閲覧できるほか、携帯電話のメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールを送信します。(http://www.anshin-bousai.net/iga/)

※携帯電話のバーコードリーダ機能で、QRコードを読み込んで登録できます。

※本庁・各支所・伊賀市社会福祉協議会（ふれあいプラザ）のほか、市内の各地区市民センターにおサイフケータイを利用した登録機を設置しています。簡単に登録できますのでご利用ください。



▲QRコード

伊賀警察署だより



暴力団などにお困りの人へ

暴力団からの不当な要求や嫌がらせなどにお困りの人に対し、専門的に相談を取り扱うセンター相談員をはじめ、警察官や弁護士が直接皆さんからの相談をお聴きします。秘密は厳守します。

民事介入暴力巡回無料法律相談

《とき》 10月28日(月)

《ところ》

名張産業振興センターアスパア 3階小会議室(名張市南町822番地12)

《相談会に関する問い合わせ》

暴力追放三重県民センター

☎ 0120-31-8930

三重県警察本部組織犯罪対策課

☎ 059-222-0110

※名張市以外でも開催予定ですので、お気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ》 伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう



伊賀地域を元気に！

伊賀市が加盟している「JR関西本線電化を進める会」と「関西本線木津亀山間複線電化促進同盟会」の総会がそれぞれ開催されました。この中で、「ハイブリッド車両」の研究が新たな取り組みとして提案されました。「ハイブリッド車両」とは、車両メーカーとJR西日本が共同で開発している自己充電型バッテリー車両のことで、架線がなくても走れる電車として、これを導入できれば名古屋や大阪への直通運転が期待できます。両会の悲願である「電化実現」は、元をただせば地域を元気にしようというもの。関西本線と沿線地域が元気になるいろいろな方法を、鉄道事業者と一緒に研究し取り組んでいこうということが、それぞれの総会で決定されました。伊賀地域には「JR関西

ワンモア運動実施中！

公共交通を利用する回数を1回でも増やしましょう。

本線・草津線」「伊賀鉄道」「近鉄大阪線」という鉄道路線が走っています。皆さんの利用が増えると、これらの鉄道と地域の活性化につながります。

《問い合わせ》 企画課 ☎ 22-9621 FAX 22-9628

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

「ふつう」であることとは？ —伊賀支所住民福祉課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

「ふつう」とはどんな人、どんなことを表しているのでしょうか。こんな問いかけに皆さんであればどう答えるでしょうか。

ある研修のグループ討議で、日常の何気ない会話の中で使われる「ふつう」という言葉の、気になることやひっかかる点について話し合いました。ここで気がついたことは、「ふつう」の言葉の捉え方や考え方が人によって違うということでした。

ところで、「ふつう」とは、辞書を引くと『ごくありふれたこと、またそのさま』また、『人並み』『平均的』といった意味があります。私たち日本人は、あいまいで都合のよい言葉を使いたがる傾向にあるようです。ともすれば、私たちは普段から他者に対して「私はふつうやわ」とか「ふつうの感覚やったら…」というようなことを言いがちです。ここで、自分を「ふつう」とした物差しでみてい

る自分がいることに気づかされます。「ふつう」という言葉は、使い方によって、その人の人間性が透けて見えることがあり、自分とは異質な者や自分より下だと思う者に対して、人は心の中でこっそり区別していたりすることもあります。

いじめ行為や差別行為に共通する心理とは、ふつうではない者や、自分より下の者をつくりたいというゆがんだ欲求ではないでしょうか。

悲しいことですが、他者と自分を比較してしか、心の安住を得られない人が増えているのだとも考えられます。私自身の中にも、「ふつう」でありたいと思う自分がいることは否定できません。人と比較することで自分の存在を確かめるのではなく、自分の中の差別意識に気づき、昨日よりは今日、今日よりは明日の自分がいいと思えるよう努力したいと思うのです。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ